

土地改良事業計画書

城九郎地区区画整理事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業）

第1章 目的

城九郎地区は、益田市の西部に位置し白上川（高津川水系一級河川）と県道美濃地石見横田停車場線沿いに広がる農地において、水稻を基幹作物として営農が行われている。

事業実施区域は、過去に県営ほ場整備により20a程度の区画が形成され、担い手である法人に農地集積は進められているが、区画が小さく、また耕作道路も狭小で大型機械の導入が困難でさらなる農地集積・集団化の支障となっている。また、農業用排水施設の老朽化により水管理にも多大な労力を要している。

このため、ほ場整備を行い、区画の大規模化等による農作業の効率化や維持管理に係る負担軽減を図るとともに、農地の集積を進め、効率的で安定した持続性のある農業経営を目指すものである。

担い手については、地区内の農事組合法人が全農地を集積することに併せて、高収益作物（たまねぎ、キャベツ）の作付拡大を図ることとしている。

第2章 地域及び地積

第1節 地域

島根県益田市美濃地町

第2節 地積

受益地の用途別面積表

単位：ha

	水田	畑	樹園地	小計	道水路	その他	合計
現況	15.2	0.2	－	15.4	1.2	－	16.6
計画	15.0	－	－	15.0	1.6	－	16.6

第3章 現況

第1節 気象

年平均気温 15.6℃

年降水量 1,582mm

第2節 土地状況

1 地形、土壌

高津川水系白上川の上流に広がる営農地帯であり、標高約 50～60m、平均傾斜は 1/170 程度である。

地区内の土壌は黄褐色土壌粘土型（I82）である。

2 土地利用の状況

水稻を基幹作物とし農事組合法人へ一定の農地集積は進んでいるが、20a程度の小区画の湿田が多く、また、幅狭な耕作道により大型機械による作業省力化や高収益作物の導入に支障をきたしている。

第3節 水利状況

白上川、二条川から取水し、用水路（開水路）に導水しているが、老朽化により破損箇所が多く漏水が目立ち、水管理や維持補修に労力を要している。

第4節 道路概況

地区内道路は幅員 2.0m～3.0m程度で、大型の農業用機械の導入が困難な状況である。

第5節 地域農業の概況

1 主副業別経営体

地域	農家戸数（経営体）					合計
	主業	準主業	副業的	計	団体 経営体	
益田市	101	119	603	823	52	875

※2020 農業センサスより

2 動力農機具

中型機械による営農が主である。

3 主要作物作付状況

水稻を主要作物としている。

4 農業の動向

現状は各個人及び一部は地区内の担い手（法人）で営農されている。事業実施後は地区内の担い手が地区内全農地を集積し営農を行うこととしている。

第6節 地域環境の概況

現時点で耕作放棄地は存在しないが、整備を行わなければ、担い手不足による耕作放棄地の発生が予想され、雑草の繁殖により病虫害の発生など地域環境への悪影響が懸念される。

第4章 一般計画

第1節 事業計画の要旨

1 要旨

過去には場整備を実施しているが、小区画の湿田が多く、また、狭小な耕作道路に加え用排水施設の老朽化が進んでいることから、大型機械による作業省力化や高収益作物の導入に支障をきたしている。

このことから、区画拡大と水田汎用化対策に併せて用排水施設整備等を一体的に行うことで、大型農業機械の導入を可能とし、営農経費や維持管理労力の削減を図る。また、水稻に加えて高収益作物（たまねぎ、キャベツ）の作付拡大を進めていくことで、効率的で安定した農業経営を展開することとしている。

2 面積

受益地の用途別面積表

単位：ha

	水田	畑	樹園地	小計	道水路	その他	合計
現況	15.2	0.2	—	15.4	1.2	—	16.6
計画	15.0	—	—	15.0	1.6	—	16.6

第2節 営農計画及び土地利用計画

1 営農計画の概要

高収益作物（たまねぎ、キャベツ）の作付拡大を進めていくことで、効率的で安定した農業経営を展開する。また、地区内の担い手（法人）に利用集積することにより、今後の担い手の減少・高齢化に対応し、持続的に発展する農業を目指すものである。

2 土地利用計画

受益地の用途別面積表

単位：ha

	水田	畑	樹園地	小計	道水路	その他	合計
現況	15.2	0.2	—	15.4	1.2	—	16.6
計画	15.0	—	—	15.0	1.6	—	16.6

第3節 農用地整備計画

1 区画整理

大型の農業機械に対応し、将来の営農形態の変化にも対応できる区画とする。地形的な条件を考慮して、50a 区画（80m×50m）を標準とする。

第4節 用水計画

- ・かんがい面積 水田 15.0ha
- ・所要水量 最大 0.0419m³/Sec
- ・用水系統 河川及び溪流より取水
- ・水源計画 既施設にて取水

第5節 排水計画

1 計画基準雨量

- ・日雨量 1/2 年確率 107.0mm/日
- ・日雨量 1/10 年確率 166.7mm/日

2 排水方式

地区内の排水路及び排水管を經由して白上川、二条川へ自然排水する。

3 排水計画

- ・排水量
流域面積：101.7ha 全排水量：4.42m³/Sec
- ・排水系統
地区内の排水路及び流末排水管から白上川、二条川へ排水する。

第6節 道路計画

営農の効率化を図るため、全地区内に全幅 4.0m の道路を配置する。

第5章 主要工事計画

1 区画整理

	面積 (ha)	標準区画
水田	15.0	90m×50m
畑	—	—

2 用水路

	延長 (m)	規模 (m ³ /Sec)	構造
開水路	2,188	0.0029～ 0.0383	高密度 PE 管 φ 150~300 UF250
管水路	824	0.0016～ 0.0359	VU φ 75~250

3 排水路

	延長 (m)	規模 (m ³ /Sec)	構造
開水路	1,866	0.0578～ 2.1040	排水溝 250×250～ 800×800

4 道路

	延長 (m)	規模 (m)	構造
道路	760	4.0 (3.0)	砕石舗装、As 舗装

第6章 附帯工事計画

1 鳥獣害防止施設

	延長 (m)	規模	構造
鳥獣害防止柵	8,150	—	金網フェンス H = 1.2m

第7章 工事の着手及び完了の予定時期

工事着手 令和 7 年度 工事完了 令和 14 年度

第8章 環境との調和についての配慮

工事中の土砂、濁水の流出を防止するため、沈砂池等を設ける。また、在来の動植物については、生息地の環境変化を極力避ける計画にするなど、環境配慮に努める。なお、確認された希少動植物については、事前に類似の生息地へ移動する。

第9章 換地計画の概要

別紙のとおり

第10章 事業費の総額及び内訳

種別	事業費 (円)	予算負担割合 (%)			
		国費	県費	町費	受益者
本工事費	582,000,000	62.5	27.5	10.0	—
地方事務費	29,100,000	—	100.0	—	—
合計	611,100,000				

第 1 1 章 効用

(1) 総費用総便益比及び総所得償還率の総括

項 目	算 式	数 値	備考
総費用（現在価値化）	③＝①＋②	443,554 千円	
当該事業による費用	①	371,526 千円	
その他費用（関連事業費＋ 資産価額＋再整備費）	②	72,028 千円	
年償還額	④	－千円	
うち機能向上分	④’	－千円	
年効果額（便益）額	⑤	43,110 千円	
現況年総農業所得額	⑥	9,662 千円	
年総増加農業所得額	⑦	38,842 千円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40 年）		48 年	
総便益額（現在価値化）	⑧	755,578 千円	
総費用総便益比	⑨＝⑧÷③	1.70	≥ 1.0
総所得償還率	⑩＝④÷⑥	－	≥ 20.0
増加所得償還率	⑪＝④’÷⑦	－	≤ 40.0

(2) 年総効果額及び年増加所得額の総括

区分 効果項目	年総効果（便益）額 （千円）	年増加農業所得額 （千円）
作物生産効果	13,076	10,437
営農経費節減効果	28,989	29,332
維持管理費節減効果	△1,299	△927
耕作放棄防止効果	55	－
国産農産物安定供給効果	2,289	－
計	43,110	38,842

第 1 2 章 関連する事業

該当なし

第 1 3 章 計画図（別添のとおり）

- ・計画一般平面図
- ・計画平面図
- ・標準断面図

第 1 4 章 その他

本事業の施行に係る地域内にある土地につき土地改良法（以下法）第 8 7 条の 3 第 7 項において準用する法第 8 7 条第 5 項の規定による本事業の計画を定めた旨を公告した日から、本事業の工事の完了につき法第 1 1 3 条の 3 第 3 項の規定による公告の日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度から起算して 8 年を経過しない間に、法第 9 1 条の 2 第 6 項各号のいずれかに該当する行為をした場合には、特別徴収金を徴収されることがある。

換地計画の概要

第1節 換地計画を作成する上での基本的な考え方

分散している農地の集団化を行い、農業経営の合理化及び拡大が図れる様に配分計画を樹立し、農業経営の効率化を図る。

第2節 換地区の設定

1. 換地区の名称、所在、面積

換地区名	換地区の所在	面積（ha）
	益田市美濃地町	16.6

2. 換地区を設定する理由

該当なし

第3節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

換地区名	地積の基準
	換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。 ただし、上記の日から3か月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。

2. 用途別予定地積

(単位:ha)

用途 (取得予定者)		非農用地区域外に換地する土地											非農用地区域に換地する土地											機能交換に係る土地				一般 国公有地	総 合 計		
		田	畑	山林・ 原野	その他	通常事業施行地域 に含める土地 (令第1条の9()書き)			計	本事業によって生ず る土地改良施設用地			創設農用地	合計	特定用途用地			異種 目換地	創設非農用地						合計	国	県			市 町村	合 計
						土地 改良 施設	その他	小 計		改良 区	その他	計			宅 地	その他	計		農 業 施 設 用 地	上 生 活 に 必 要 な 施 設 用 地	公 用 ・ 公 共 用 地	宅 地 等	計								
換地区名 前後																															
全体	従前の土地	15.2	0.2			0.5		0.5	15.9					15.9														0.7	0.7		16.6
	換 地	15.0	0.0			0.5		0.5	15.5	0.3		0.3		15.8														0.8	0.8		16.6
合 計	従前の土地	15.2	0.2			0.5		0.5	15.9					15.9														0.7	0.7		16.6
	換 地	15.0	0.0			0.5		0.5	15.5	0.3		0.3		15.8														0.8	0.8		16.6

3. 農用地集団化の方針

区 分 換地区名	地 帯 別、グ ル ー プ 別 団 地 の 設 定	個 人 別 換 地 の 方 法		
		位 置 の 選 択 方 法	1 戸 当 り 目 標 団 地 数	区 画 畦 畔 の 取 扱 い
	集落別集団化 各集落ごとにその耕作地の集団化を図るものとし、各集落の団地の位置は、従前の各集落の耕作地の集っていたところを中心とし、従前に比べ書く集落の土地に著しい良否の差が生じないように定める。	換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。	各農家の農地は、できるだけ大規模に集団化するものとし、1戸当たりの団地数は、おおむね1団地から2団地を目標とする。	(固定畦畔) ア 換地は、原則として標準区画（おおむね1区画50a以上）を単位に交付するが、換地すべき面積が標準区画に交付して余る場合又は標準区画に不足する場合は標準区画を分割して交付する。 イ 標準区画の分割は原則として長辺に沿って分割する。 ウ 分割後の区画は道路に必ず接するうに配慮する。

4. 非農用地の換地方法

区 分 換地区名	用 途	非 農 用 地 区 域 の 位 置 の 概 要	面積 (h a)	換 地 の 手 法	換地取得予定者	最 終 取 得 者
	-	-	-	-	-	-

第4節 土地の評価及び清算の方法

1. 評価の方法

標準地比準方式

土地評価基準の評価項目及び項目毎の配点は換地委員会において作成し、総会の議決後、換地委員が一筆毎に評価採点を行う。

2. 清算の方法

増価額比例地積清算方式

清算の方法としては、事業により生じた増価額を従前地積に応じて比例配分した額を換地交付基準額とし、これと換地の評価額とを比例清算する。

第5節 換地計画樹立の年度計画

区分 換地区名	一時利用地の 指定予定年度	換地計画の認可 決定予定年度	換地処分 予定年度	備考
	令和8年度～令和13年度	令和14年度	令和14年度	

第6節 換地処分の時期に関する特則

換地区の全部について区画整理工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項により準用する第54条第2項本文規定ただし書きに基づき、換地処分を行うことができる。

令和7年度新規採択希望

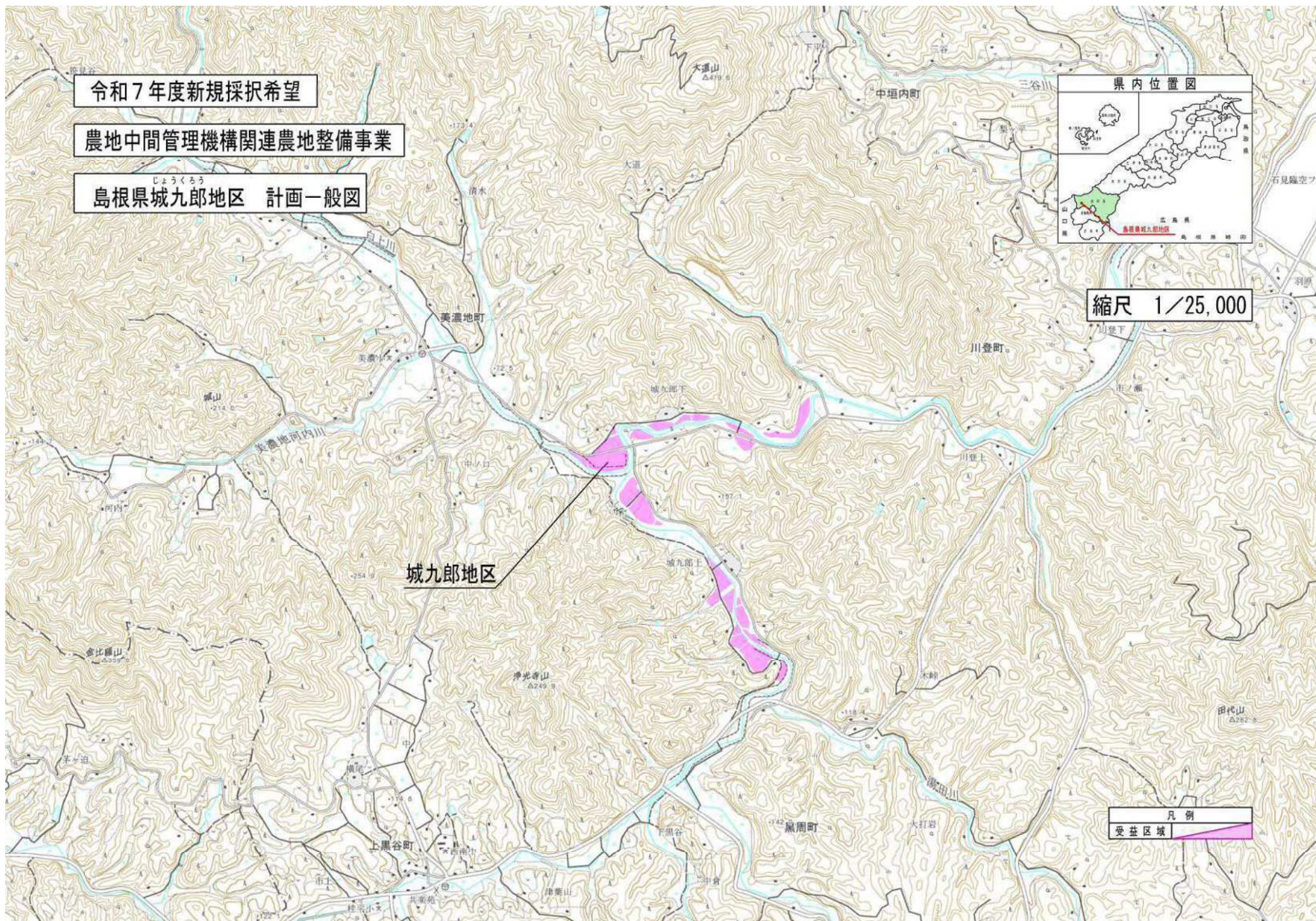
農地中間管理機構関連農地整備事業

島根県城九郎地区 計画一般図

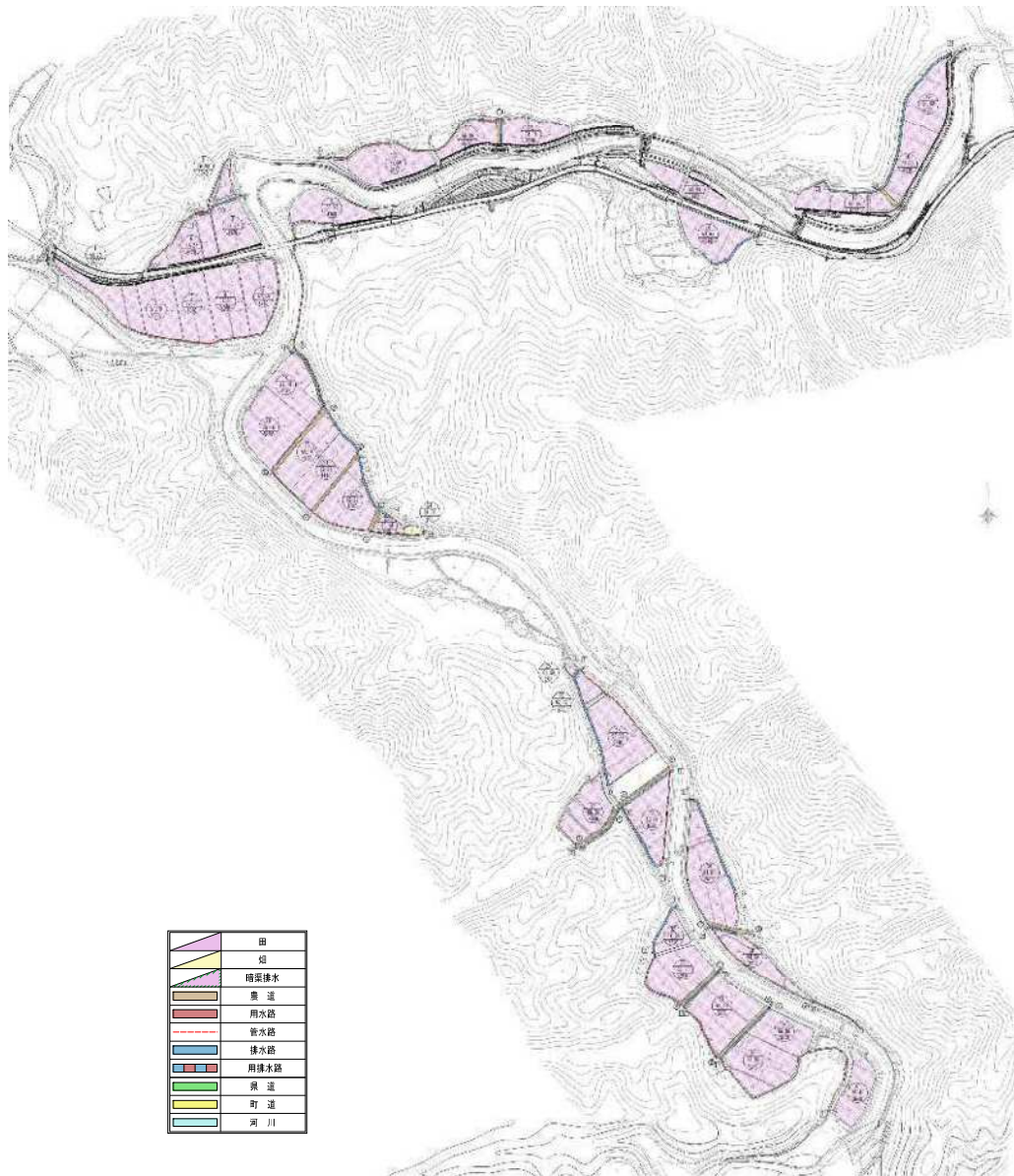
縮尺 1/25,000

城九郎地区

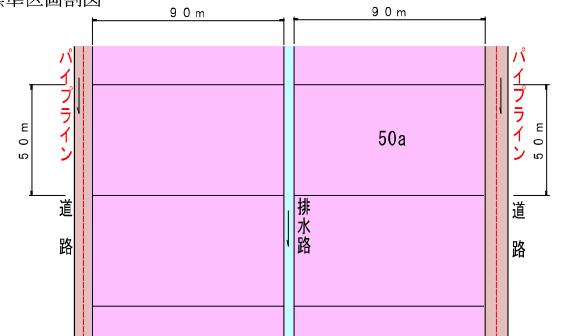
凡例
受益区域



計画一般平面図

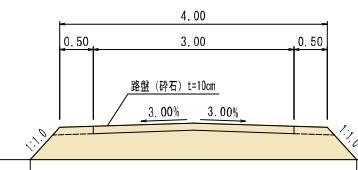


標準区画図



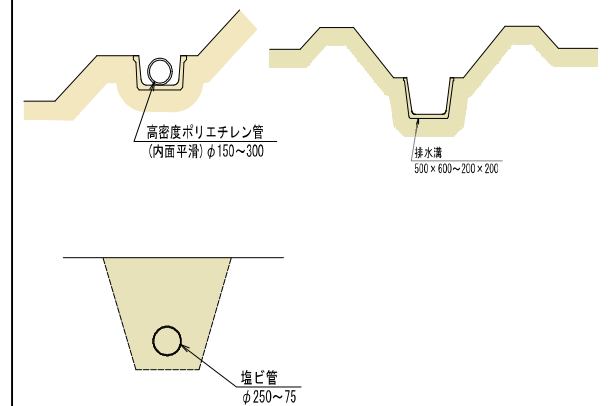
標準構造図

支線道路

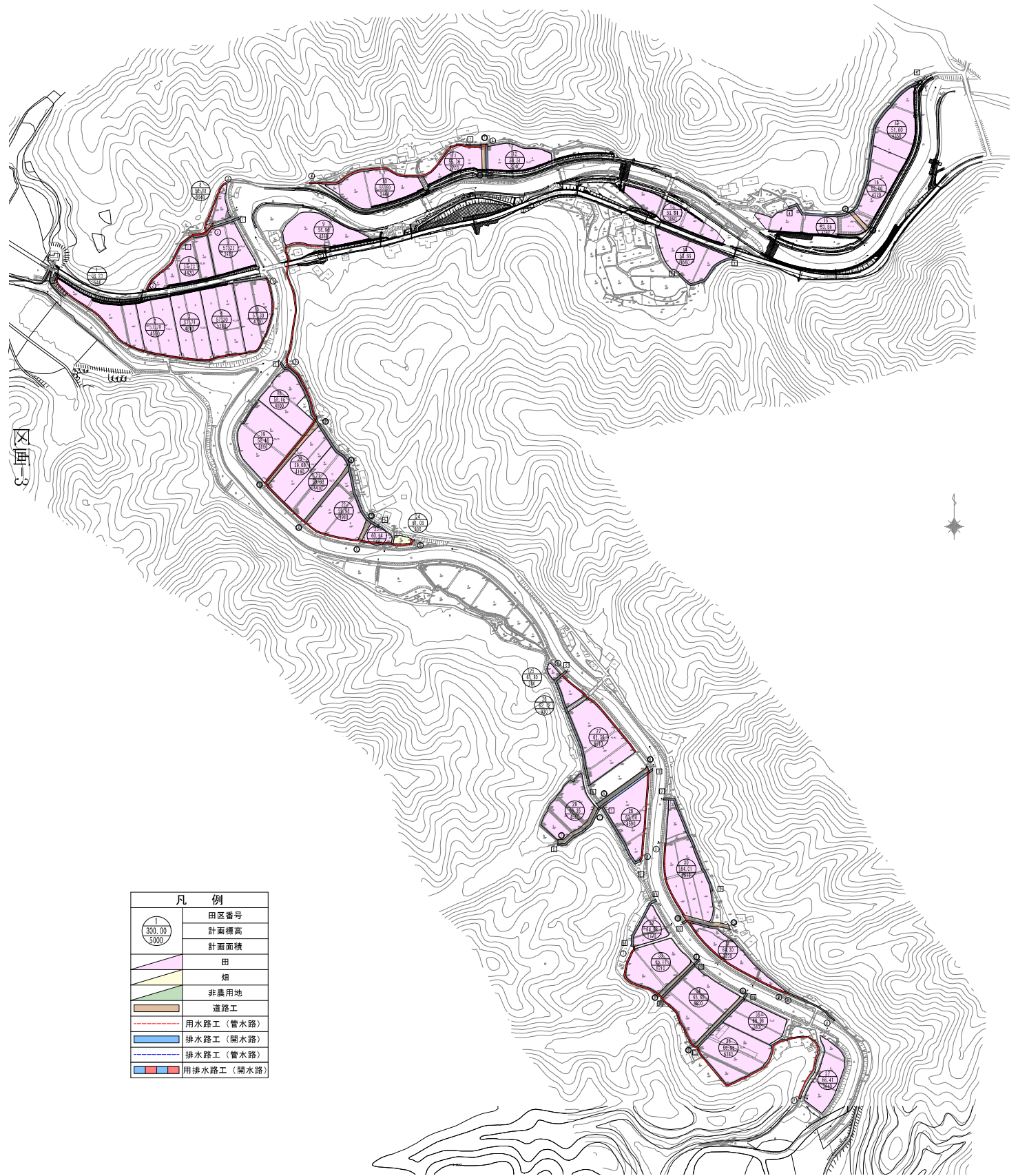


用水路

排水路



城九郎地区 計画平面図



凡 例	
	田区番号
	計画標高
	計画面積
	田
	畑
	非農用地
	道路工
	用水路工 (管水路)
	排水路工 (開水路)
	排水路工 (管水路)
	用排水路工 (開水路)